

平成29年度 事務事業評価シート

事務事業名	男女共同参画の推進				所管	総務部 人権・男女共同参画課		
	行政計画	事業NO.	234	計画事業名	男女平等参画			
事務事業の概要	長期総合計画体系	[基本目標] IV-1. パートナーシップの促進 [小 柱] (1)多様な主体が尊重しあえる地域づくり [施 策] ②だれもが互いに尊重しあえる社会の構築				事業の開始・終了年度		
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律				
	事業対象	区内在住・在勤・在学者、事業主、公募企画委員、職員						
事業目的	男女共同参画に関する学習や講座の実施、情報誌の作成などを行うことにより、男女がともにいきいき暮らせる男女共同参画社会の形成を促進する。							
事業内容	①「はばたき21」推進会議の運営や計画の進捗管理を行う②DV防止に関する啓発 ③男女共同参画推進に関する各種講座の実施 ④区民企画講座の実施 ⑤基調講演、団体ワークショップ、展示会からなる男女平等推進フォーラムの開催 ⑥公募委員による男女平等推進プラザ事業の実施 ⑦男女共同参画に関する情報等を掲載する情報誌の発行(年2回)							
委託の有無	一部委託		委託内容	・フォーラムワークショップ委託、要約筆記委託 ・「はばたきプラン21」推進会議速記、録音、反訳委託 ・講座実施委託 ・一時保育運営委託				
補助金の有無	都							
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (30年度)	26年度	27年度	28年度	
	活動指標	講座開催回数	回	22	21	23	22	
		フォーラム開催回数	回	1	1	1	1	
	成果指標	講演会アンケートでの満足度	%	80.0	85.4	72.2	84.7	
		審議会等の女性委員の割合	%	30.0	24.8	24.4	25.3	
	決算額 (単位：千円)				2,614	2,608	2,855	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			9,352	11,228	14,713	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,718	1,724	1,415	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			897	884	1,441	
		総経費			11,967	13,836	17,569	
財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			17	18	11		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			641	800	0		
	一般財源(区負担額)			11,309	13,018	17,558		
前回評価から改善した事項	女性活躍推進法の施行を踏まえ、働くことを希望する女性とその個性や能力を発揮して活躍していくための講座を実施した。また、はばたきプラン21に基づいて、男女平等参画の視点に立った防災・復興対策を推進するため、内容の工夫をして、防災講座を効果的に実施した。							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	男女共同参画を推進していくためには、効果的な意識啓発を行い区民意識の向上を図ることが必要不可欠である。区民と協働による講座や事業の実施により、地域に根ざした人材を育成することが必要である。					
	効率性	3	男女平等推進プラザでは、区民の意見を反映するため、多くの事業を男女平等推進団体や区民と協働で行っており、満足度の高い講座を実施している。また、子育て世代の方でも講座に参加できるように、男女平等推進プラザが主催及び共催する区民向け講座で一時保育を実施した。					
	手段の適切性	3	男女平等推進プラザで実施する事業の多くは、企画段階から公募区民が参画しており、その意見・要望を反映させることで、より区民のニーズに近い講座や事業を展開している。また、このことが区民の意識啓発を図るうえで有効な手段のひとつになっている。					
目的達成度	3	講演会アンケートでは受講者の高い満足度を維持している。審議会等の女性委員の割合は、ガイドラインの活用により、全庁的に取組を行っているが、未だ計画目標を達成しておらず、女性の参画促進に向けて引き続き努力が必要である。						
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
男女共同参画を推進するためには、男女平等推進基本条例やはばたきプラン21を区民に周知し、はばたきプラン21に掲げる事業を着実に推進することにより、区民意識の向上を図ることが必要である。					維持			